

令和5・6年度 入札参加資格審査申請

令和5・6年度において、迫川沿岸土地改良区が発注する建設工事、建設関連業務、物品の製造・販売等、役務の提供等に係る競争入札参加を希望される場合は、下記要領により申請願います。

○申請資格

登録申請者は、次の各号のいずれにも該当しない者でなければなりません。

- (1)契約を締結する能力を有しないもの
- (2)破産者で復権を得ないもの
- (3)入札又は請負のときまで1年間請負について落札無効となったことがあるもの
- (4)入札又は請負について不正の行為があった後2年間を経過しないもの
- (5)社会保険未加入者(建設工事のみ)

○申請方法

1 受付期間	令和5年1月30日(月)～令和5年2月28日(火)[土、日、祝日は除く]
2 受付時間	午前9時00分～午後5時00分
3 受付場所	迫川沿岸土地改良区 総務課
4 申請宛先	〒987-0401 宮城県 登米市 南方町 西山成前61番地 迫川沿岸土地改良区 理事長 星 信 悟
5 提出方法	持参又は郵送 郵送による申請の場合は返信用封筒(84円切手貼付・宛名記入)を同封のこと
6 有効期間	2年間(令和5年4月1日～令和7年3月31日)
7 申請書類	[建設工事] 1)一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書 国土交通省統一様式 又は、宮城県建設工事入札参加登録資格審査申請様式 2)経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し) 3)建設業許可通知書(写し)又は建設業許可証明書(写し) 4)建設業許可申請書の別表(写し)→※委任がある場合必須(支店等に委任) 5)工事経歴書→《申請直前の2年分》 6)営業所一覧表 7)技術者職員名簿 8)専任技術者証明書(写し) 9)委任状(原本)→※委任がある場合必須(支店等に権限を委任) 10)使用印鑑届(原本) 11)印鑑証明書(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの 12)商業登記簿謄本(法人)(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの 身分証明書(個人事業主)(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの 13)財務諸表(写し)→《申請直前の1年分》 「貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書」又は「申告書B」 14)納税証明書(写し可) 法人: 国税、都道府県税、市町村税 ※支店等に委任する場合は、支店等所在地の都道府県税及び 市町村税の証明書を提出 個人: 国税、都道府県税、市町村税

[建設関連業務]

- 1)一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
国土交通省統一様式
又は、宮城県建設工事入札参加登録資格審査申請様式
- 2)経営規模等総括表(建設関連業務)
- 3)登録証明書(写し)→《有効期間内のもの》
- 4)現況報告書の副本(写し)→《申請直前の2期分》
※建設コンサルタント業、地質調査業、補償コンサルタント業のみ
- 5)測量等実績調書→《申請直前の2年分》
- 6)技術者経歴書
- 7)委任状(原本)→※委任がある場合必須(支店等に権限を委任)
- 8)使用印鑑届(原本)
- 9)印鑑証明書(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの
- 10)商業登記簿謄本(法人)(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの
身分証明書(個人事業主)(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの
- 11)財務諸表(写し)→《申請直前の1年分》
「貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書」又は「申告書B」
- 12)納税証明書(写し可)
法人:国税、都道府県税、市町村税
※支店等に委任する場合は、支店等所在地の都道府県税及び
市町村税の証明書を提出
個人:国税、都道府県税、市町村税

[物品の製造・販売等]

- 1)一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書
国土交通省統一様式
又は、宮城県建設工事入札参加登録資格審査申請様式
- 2)経営規模等総括表(物品)
- 3)営業許可一覧表(写し)→《有効期間内のもの》
※添付書類→許認可を得たことを証する書類(写し)
- 4)物品納入実績調書→《申請直前の2年分》
- 5)委任状(原本)→※委任がある場合必須(支店等に権限を委任)
- 6)使用印鑑届(原本)
- 7)印鑑証明書(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの
- 8)商業登記簿謄本(法人)(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの
身分証明書(個人事業主)(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの
- 9)財務諸表(写し)→《申請直前の1年分》
「貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書」又は「申告書B」
- 10)納税証明書(写し可)
法人:国税、都道府県税、市町村税
※支店等に委任する場合は、支店等所在地の都道府県税及び
市町村税の証明書を提出
個人:国税、都道府県税、市町村税

	<p>[役務の提供等]</p> <p>1)一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書 国土交通省統一様式 又は、宮城県建設工事入札参加登録資格審査申請様式</p> <p>2)経営規模等総括表(役務の提供等)</p> <p>3)営業許可一覧表(写し)→《有効期間内のもの》 ※添付書類→許認可を得たことを証する書類(写し)</p> <p>4)業務受注実績調書→《申請直前の2年分》</p> <p>5)技術者経歴書</p> <p>6)委任状(原本)→※委任がある場合必須(支店等に権限を委任)</p> <p>7)使用印鑑届(原本)</p> <p>8)印鑑証明書(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの</p> <p>9)商業登記簿謄本(法人)(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの 身分証明書(個人事業主)(写し可)→3ヶ月以内に発行のもの</p> <p>10)財務諸表(写し)→《申請直前の1年分》 「貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書」又は「申告書B」</p> <p>11)納税証明書(写し可) 法人:国税、都道府県税、市町村税 ※支店等に委任する場合は、支店等所在地の都道府県税及び市町村税の証明書を提出 個人:国税、都道府県税、市町村税</p>
8 書類サイズ	<p>〈A4判〉</p> <p>建設工事、建設関連業務、物品の製造・販売等、役務の提供等ごとにクリップ等で仮止めして提出してください。</p> <p>※ファイル製本をしない。穴あけやホッチキス止めもしないでください。</p>

○競争入札参加資格の制限

競争入札参加資格の承認後、資格審査に係る申請において、重要な事項について虚偽の申告し、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明した場合は、競争入札参加資格の制限を行います。